

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	Ⅰ.こども・若者の市政参画促進	担当課	こども政策課
事業の概要	◆こども・若者に関連する計画等の施策策定過程において、その意見を反映させるための取り組みを推進します。		
令和7年度事業目標	◆各部局が所管するこども・若者を対象とした計画・施策等を策定・評価・見直しを行う過程において、こども・若者当事者からの意見を聴取・反映する取り組みが実施されるよう周知していきます。 ◆子ども・子育て会議において、こども・若者委員の登用について検討していきます。		
1.令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆子ども・子育て会議において、こども・若者委員等を登用するため、委員構成の見直しを図るとともに、会議名を「子ども・子育て会議」から「こども若者会議」に名称変更を行いました。		
評価指標	◆関係計画等策定過程におけるこども・若者の参画状況	令和7年度数値	◆0人
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			B
2.令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆こども・若者委員を登用し、こども若者会議において若者意見を聴取していきます。 課題◆こども・若者委員登用の推薦団体先について検討し、委嘱に向けた調整を行います。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-1 こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	2. 人権に関する啓発・相談	担当課	多様性社会推進課
事業の概要	◆人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、思いやりの心を身に付けることを目的に人権擁護委員が行う人権教室や人権標語コンテストなど、人権擁護委員の人権啓発活動をサポートします。 ◆差別や虐待など、様々な人権問題についての相談機関を周知します。		
令和7年度事業目標	◆校(園)長会議等において積極的にPRし、人権教室の参加者数(実施回数)を増やします。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆校(園)長会議等において積極的にPRしました。人権教室の参加者数(実施回数)については、令和6年度は910人(8校)であり、令和7年度は872人(8校)の実績となりました。予定では9校でしたが、1校はインフルエンザの感染症蔓延により中止となってしまいました。 ◆テレビ広報なるほど習志野の特集として、人権教室の取材を受け、配信されることで啓発を行いました。 ◆令和7年度全国中学生人権作文コンテスト千葉県大会の参加を市内中学校に呼びかけ、合計1,058人の参加がありました。 ◆令和7年度千葉県子どもの人権ポスター原画コンテストの参加を市内小中学校に呼びかけ、合計466人の参加がありました。 ◆令和7年度中学生人権標語コンテストの参加を市内中学校に呼びかけ、合計2,512人の参加がありました。人権擁護委員が審査し、特別賞者には表彰式を行いました。また特別賞・入賞を掲載した冊子を作成し、受賞者や図書館等に配布するとともに、各学校にもデータでの配信を行いました。 ◆人権擁護委員による特設人権相談を、毎月第3火曜日および6月2日(人権擁護委員の日特設相談)と12月4日(人権週間特設相談)に開催しました。 ◆人権擁護委員と習志野市小中学校校長会との合同研修会を6月に行いました。 ◆市民まつり「習志野きらっと2025」に人権擁護委員が参加し、啓発物品の配布を行いました。 ◆「福祉ふれあいまつり」に人権擁護委員が参加し、啓発物品の配布を行いました。 ◆人権教室をはじめとした各啓発活動において、「みんなの人権110番」や「こどもの人権110番」などが記載された啓発物品を配布することで相談窓口の周知を行いました。		
評価指標	◆千葉人権擁護委員による人権教室の参加者の増	令和7年度数値	◆人権教室実施数(参加者数):8校(872人)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆校(園)長会議等においてPRし、人権教室の実施校数および参加者数を増やします。(令和7年度人権教室実施校数および参加者数:8校、872人) 課題◆特にありません。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-1 こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	3. 人権教育の充実	担当課	学習指導課(旧:指導課)・学校教育課(旧:保健体育安全課)
事業の概要	◆千葉県教育委員会からの資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てていきます。また、教職員の人権意識や指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図るとともに、校内研修への支援を進めます。 ◆学校図書館などを活用した人権教育コーナーの設置やポスターの掲示等、啓発環境の充実を図ります。いじめのない学校に向けて、道徳教育や福祉教育とも関連させて、児童生徒が自ら人権や多様性について考えるなど学びの場を設け、よりよく社会とかかわる資質の能力や実行力を養います。 ◆「いのちの教育」を通して、SOSの出し方等教育の推進を図ります。		
令和7年度事業目標	◆千葉県教育委員会資料「大切な自分 大切なあなた」を周知するとともに、訪問等において積極的な活用を促します。(学習指導課) ◆外部講師を招いての講演会を市内すべての小中学校で実施できるように、学校への働きかけを行います。(学校教育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆指導主事が講師となり、幼稚園で人権教育を実施し、幼児期から人権意識を育むよう努めました。(学習指導課) ◆人権作文コンテストや人権ポスター原画コンテストに取り組むよう、全小中学校に働きかけを行いました。(学習指導課) ◆小中学校において、助産師や思春期保健に精通した外部講師を招いての講演会を実施しました。(学校教育課)		
評価指標	◆保護者参観での道徳の授業の公開件数(学習指導課) ◆「いのちの教育」実施件数(学校教育課)	令和7年度数値	◆295件(学習指導課) ◆小中学校全23校で実施(学校教育課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			C
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆千葉県教育委員会資料「大切な自分 大切なあなた」を周知するとともに、訪問等において積極的な活用を促します。(学習指導課) ◆引き続き、小中学校全23校における助産師や思春期保健に精通した外部講師による講演会の実施に努めます。(学校教育課) 課題 ◆いじめ防止や多様性理解に関する学習が、知識習得に偏らず、行動変容につながるようにしていく必要があります。(学習指導課)		

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	4. いじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進	担当課	児童生徒指導課(旧:指導課)・総合教育センター
事業の概要	◆生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教師間の共通認識を深め、具体的な指導がなされるよう生徒指導体制の充実を図ります。また、生徒指導に関する校内研修の充実を図り、教師の指導力向上に努めます。 ◆年間3回のいじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ◆児童生徒、保護者等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。メール相談では、タブレット端末を用いた匿名メール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。		
令和7年度事業目標	◆生徒指導に関する研修の充実を図り、教師間のいじめに対する共通認識を深め、各学校における生徒指導体制の充実を図ります。(児童生徒指導課) ◆いじめアンケートの確実な実施、回収により、児童生徒のSOSを察知し、いじめの早期発見、早期対応することを徹底し、いじめ解消率の向上に努めます。(児童生徒指導課) ◆学期に1回の教育相談週間を設定し、いじめの早期発見、早期対応に努めます。(総合教育センター) ◆学校訪問を積極的に行い、学校への支援、連携を図ります。(総合教育センター)校(園)長会議等において積極的にPRし、人権教室の参加者数(実施回数)を増やします。(総合教育センター)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆教職員間でのいじめに関する共通認識を深めるとともに、対応への実効性を確かなものとするを目的として、習志野市いじめ防止基本方針を改訂しました。(児童生徒指導課) ◆各学期においていじめアンケートを実施するとともに、教育相談週間を設定し、児童生徒のSOSをキャッチし、いじめの早期発見、早期対応に努めました。(児童生徒指導課) ◆管理職や生徒指導担当者を対象とした研修を実施し、いじめに関する取組の共通理解を図りました。(児童生徒指導課) ◆メール相談で、いじめの疑いがある内容が確認できた場合は、メールをやりとりする中で状況を把握し、学校と情報共有し、対処しました。(総合教育センター) ◆学期に1回教育相談週間を設けることにより、いじめにつながりかねない出来事を学校がキャッチし、早い段階で対処しました。(総合教育センター) ◆学校訪問を定期的に行うことで、緊急の場合だけでなく、学校の現状を共有し、必要に応じて支援しました。(総合教育センター)		
評価指標	◆いじめのアンケート実施人数に占めるいじめ未解決人数の割合	令和7年度数値	◆0.1%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆生徒指導に関する研修の充実を図り、未然防止、早期発見、適切な初期対応等、教職員間のいじめに対する指導力向上のための取組を推進します。(児童生徒指導課) ◆いじめアンケートの確実な実施とともに、適切な保管体制について毎学期通知を出し、各学校に対してアンケート用紙の鍵付き保管庫での管理、持ち出し時の権限の制限など、個人情報の漏洩防止対策の徹底を推進します。(児童生徒指導課) ◆学期に1回の教育相談週間を設定し、いじめの早期発見、早期対応に努めます。(総合教育センター) ◆学校訪問を積極的に行い、学校への支援、連携を図ります。(総合教育センター) 課題 ◆アンケートの形骸化を防ぎ、真のSOSを見抜くための教育相談体制を充実させます。(児童生徒指導課) ◆研修成果を一般教職員へ波及させ、学校全体の対応力を高めるためのミドルリーダーの育成をします。(児童生徒指導課) ◆教育相談に対する保護者や学校の理解が不十分であると感じています。啓発を進めることにより教育相談の役割を明確にし、より意味のある活動にしていきます。(総合教育センター)		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-1 こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	5. デートDVに関する啓発の実施	担当課	多様性社会推進課
事業の概要	◆デートDVに関する正しい知識を習得し、被害者にも加害者にもならず、パートナーと対等な関係を築けるようデートDVに関する広報、啓発を行います。		
令和7年度事業目標	◆若い世代における被害の根絶と将来的なDVの発生防止を図るため、デートDVについて、広報ならしの等に啓発記事を掲載するなど、周知・啓発を行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆「広報習志野」を通して計2回（6月15日号生き方相談事業、11月1日号：女性に対する暴力をなくす運動）の啓発を行いました。 ◆11月に、DV防止を表す「女性に対する暴力をなくす運動」について、こども家庭課と共同で広報啓発活動を行いました。広報の内容としてはホームページ、広報習志野、テレビモニターを通して実施しました。啓発活動の内容としては、市庁舎のライトアップ、男女共同参画推進団体によるDVに関する掲示、市庁舎ハミング階段のパープルリボンとオレンジリボンでの装飾、市旗と同じデザインの紫色の旗の掲揚などを実施しました。 ◆デートDVに関して、11月に市庁舎1階展示スペースで行われた「女性に対する暴力をなくす運動」において、デートDVに関するチラシの設置及び配布を行いました。 ◆その他、東邦大学の実習生を受け入れた際や子育て支援コンシェルジュ養成講座、新規採用職員に対する研修等でDVに関する講義を行いました。		
評価指標	◆広報ならしの等への啓発回数	令和7年度数値	◆広報習志野：2回
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆若い世代におけるDV被害の根絶と将来的なDVの発生防止を図るため、デートDVについての周知・啓発を行います。 課題◆DVという言葉は広く浸透していると感じるが、問題解決には相談窓口の充実、周知のみならず、相談しやすい雰囲気づくりや、相談を受ける体制づくり、啓発の回数等、様々な課題があると考えられます。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きていける環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	6. こども家庭センター業務の推進	担当課	こども家庭課・健康支援課
事業の概要	◆母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援のための会議を得て、虐待の予防、早期発見と対策、防止を図ります。 ◆健康相談や健康診査、訪問指導などの機会に児童虐待の予防及び早期発見に努め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行います。 ◆こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者に対しペアレントトレーニングを実施し、健全な親子関係形成への支援を行います。		
令和7年度事業目標	◆職員のさらなる知識技能の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉（環境社、健全育成、養育困難、不登校等）に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応します。（こども家庭課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆地域の保健医療や子育て支援の関係機関との連絡調整を行いながら、妊娠期からの包括的支援を実施しました。令和7年度より、児童福祉機能と受理前カンファレンスや合同カンファレンスを実施し、一体的サポートプランに反映させました。（健康支援課） ◆妊娠中から18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に対し、電話・面接・訪問により助言・情報提供を行いました。（こども家庭課） ◆虐待の通告・相談窓口として千葉県中央児童相談所と連携し、月1回のケース連絡会の実施・同行訪問を行う等の対応をしました。（こども家庭課）		
評価指標	◆サポートプラン作成数（こども家庭課・健康支援課） ◆ケース支援会議実施回数（こども家庭課・健康支援課）	令和7年度数値	◆延 68件（健康支援課分） ◆76件（こども家庭課+健康支援課） ◆51回（こども家庭課+健康支援課）
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆母子保健事業の機会に相談に対応し、関係機関と連携しながら継続的な支援を行います。（健康支援課） ◆職員のさらなる知識技能の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉（環境福祉、健全育成、養育困難、不登校等）に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応します。（こども家庭課） 課題 ◆関係機関との連携をさらに強化するために、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援のための共通理解を深めます。また、母子保健機能と児童福祉機能の情報共有を切れ目なく行っていく必要があります。（健康支援課） ◆相談件数の増加、複雑・多様化への対応及び虐待防止への対応を一層手厚くする必要があります。（こども家庭課）		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-1 こどもが自分を大切に生きていける環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	7. ならしのこどもを守る地域ネットワーク業務の推進	担当課	こども家庭課・健康支援課・こども保育課・児童生徒指導課(旧:指導課)・青少年センター・児童育成課・幼稚園・保育所・こども園・多様性社会推進課・総合教育センター・障がい福祉課
事業の概要	◆ならしのこどもを守る地域ネットワークの調整機関として、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関との連携に努めるとともに、研修などを開催し、ネットワークの充実に努めます。 ◆児童相談所や関係機関との連携に努め、児童の虐待防止対策に努めます。 ◆民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員による予防・防止活動も実施します。 ◆こどもへの心理的虐待に当たるDVについて、関係機関と連携し、支援に努めます。		
令和7年度事業目標	◆要保護児童対策地域協議会の機能強化・充実が必要なことから支援の一体性、連続性を確保し児童相談所との円滑な連携・協働体制を推進していくために、要保護児童対策地域協議会の充実及びこども家庭センターの体制整備を検討します。(こども家庭課) ◆小学校や子育て支援課との連携を強化し、児童及び保護者にとって安全安心な放課後児童会を運営できるよう努めます。(児童育成課) ◆各関係機関と連携を図り、子供の安全を守る体制を作ります。(児童生徒指導課) ◆協議会に参加し、連携を図ります。(総合教育センター)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆児童福祉法第25条の2に基づく要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議(2回)、実務者会議(6回)、個別支援会議(必要に応じて)や研修会の開催など虐待防止に向けた庁内及び地域におけるネットワーク構築に努めました。(こども家庭課) ◆虐待防止法について、放課後児童会職員を対象に、児童育成課主催で弁護士を講師に迎え、研修を2回実施しました。(児童育成課) ◆児童会の職員には、虐待を疑われるような事案を見聞きした場合は、速やかに児童育成課に報告すること、職員の男女を問わず正当な理由なく児童への過度な接触は避けること、虐待の報告は職員間でも報告の義務があることの周知を徹底しました。(児童育成課) ◆児童会の職員向けに、虐待発生時の対応フローを作成しました。(児童育成課) ◆虐待防止のチェックリストを作成し、児童会ごとに話し合いをした上で毎月児童育成課に報告するよう義務付けました。(児童育成課) ◆小学校、中学校ともに年3回の生活アンケートを実施し、虐待の早期発見に努めることができました。(児童生徒指導課) ◆協議会に参加し、他機関と情報共有を行いました。また、来所していない案件についても、総合教育センターにつながることも1選択肢として検討可能であることを共通理解しました。(総合教育センター) ◆「女性の生き方相談」を年60回の相談を実施。相談終了後はカウンセラーから報告を受け、情報共有と連携が必要なケースは速やかに連携を図りました。相談件数 208件、他機関への連携 7件、DV相談件数 49件(多様性社会推進課) ◆関係機関と連携を図りながら、こどもが安全に過ごせる体制作りに努めました(こども保育課)		
評価指標	◆個別支援会議の件数(前年件数比率)(こども家庭課) ◆女性の生き方相談対応件数(多様性社会推進課)	令和7年度数値	◆43回(159%)(こども家庭課) ◆相談件数 208件、他機関への連携 7件、DV相談件数 49件(多様性社会推進課)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	
		A	

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ 子ども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	Ⅰ-Ⅰ 子どもが自分を大切に生きられる環境の充実
基本施策	①子ども・若者の権利擁護の推進
2. 令和8年度事業目標と今後の課題	
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆引き続き関係機関と連携を図りながら、子どもが健やかに成長できる体制を整えていきます。(こども保育課) ◆要保護児童対策地域協議会の機能強化・充実が必要なことから支援の一体性、連続性を確保し児童相談所との円滑な連携・協働体制を推進していくために、要保護児童対策地域協議会の充実及びこども家庭センターの体制整備を検討します。(こども家庭課) ◆生徒指導訪問にて各学校の実態を直接聞き取り、あわせて様々なケースに対する対応について周知を図ります。(児童生徒指導課) ◆協議会に参加し、連携を図ります。(総合教育センター) ◆女性の生き方相談利用者について、適宜関係課と連携していきます。(多様性社会推進課) 課題 ◆現状は年9回その中で代表者会議を2回行っていますが、今後も連携機関と複数回会議を実施し、効果的な情報共有をしていきます。(こども保育課) ◆支援の一体性、連続性を確保し児童相談所との円滑な連携・協働体制を一層推進していく必要があります。(こども家庭課) ◆来所される方は多種多様で要望も様々なため、連携の図り方を慎重にしていこうにします。(総合教育センター)

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きて生かれる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	8. 養育支援家庭訪問の実施	担当課	こども家庭課・健康支援課
事業の概要	◆育児支援が必要な家庭に対し相談員や保健師などが、子育て支援サービスや情報の提供を行うとともに、子育てに関して専門的な指導及び支援を家庭訪問により実施します。		
令和7年度事業目標	◆養育支援が必要とされた家庭に対し、より綿密な訪問で、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行い、育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図ります。(こども家庭課) ◆母子保健担当課との更なる連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行います。(こども家庭課) ◆特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れる体制の構築が必要です。(こども家庭課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆養育支援が必要な家庭に対して、保健師が専門的な指導及び支援を行いました。(健康支援課) ◆養育支援会議にて、母子保健機能と児童福祉機能で立てた支援方針を一体的サポートプランに反映させました。(健康支援課) ◆養育支援が必要とされた家庭に対し、保健師と連携し、月1回以上の訪問を実施し、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行いました。(こども家庭課) ◆対象家庭のアセスメント会議を定期的に行い、母子保健担当課と密な情報共有・支援方針の確認を図ることで、対象家庭の育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図りました。(こども家庭課) ◆母子保健担当課との連携を図ることにより、養育環境に不安のある家庭の妊婦を発掘し、特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れるように努めました。(こども家庭課)		
評価指標	◆養育支援家庭訪問対象世帯数(こども家庭課) ◆訪問件数(こども家庭課)	令和7年度数値	◆12世帯(こども家庭課) ◆55件(こども家庭課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆養育支援が必要とされた家庭に対し、より綿密な訪問で、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行い、育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図ります。(こども家庭課) ◆母子保健担当課との更なる連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行います。(こども家庭課) 課題 ◆特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れる体制の構築が必要です。(こども家庭課) ◆母子保健機能と児童福祉機能が、養育支援に係る共通のアセスメント指標を用いながら課題を整理し、課題解決のための方針を一体的サポートプランに反映させていくことを引き続き行っていきます。(健康支援課)		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	9. 児童育成支援拠点事業（こどもの居場所事業）の実施	担当課	こども家庭課
事業の概要	◆養育環境等に関する課題を抱える学童期の児童に対して、安全・安心な居場所を提供し、食事の提供や学習のサポート、必要に応じた相談支援を実施します。		
令和7年度事業目標	◆令和8年度中の開設に向け予算の確保など必要な準備を進めていきます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆令和8年度の事業開始に向け、事業内容の検討、令和8年度予算の確保、事業運営業務委託候補者の選定準備等を行いました。		
評価指標	◆こどもの居場所事業の利用者数（延べ人数）	令和7年度数値	◆0人
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆令和8年10月の事業開始に向け、事業運営業務委託候補者の選定及び契約、その他必要な準備を行います。事業開始後は、国のガイドラインに則し、適切かつ安定した事業運営を実施します。 課題◆令和8年度からの新規事業のため、事業の運営体制や関係機関との連携体制を構築していく必要があります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	10. ヤングケアラーへの支援	担当課	こども家庭課
事業の概要	◆広報・啓発活動により関係機関と連携してヤングケアラーの把握を促進するとともに、その家庭を訪問して家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施して福祉サービス等につなげ、対象世帯の不安や負担を軽減します。		
令和7年度事業目標	◆ヤングケアラーや悩みを抱える世帯を早期発見できるよう、関係機関との連携や、アセスメントシートを活用し、必要な支援に繋げていきます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆市内の学校に対し、新年度訪問の際に社会資源マップ及び活動内容の一覧、アセスメントシートを渡し、共通認識をもって支援に取り組めるよう働きかけるとともに、必要に応じ、活用していただけるよう伝えました。 ◆表面化しにくいヤングケアラーの気づきとなるようアセスメントシートを作成しました。		
評価指標	◆子育て世帯訪問支援事業実施世帯数	令和7年度数値	◆3世帯
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆ヤングケアラーや悩みを抱える世帯を早期発見できるよう、関係機関との連携や、アセスメントシートを活用し、必要な支援に繋げていきます。 課題◆継続的な周知活動や、関係機関とのさらなる連携が必要と考えます。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切にして生きられる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	Ⅱ. 子どもの学習・生活支援事業の実施	担当課	生活相談課
事業の概要	◆生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図るとともに、高校生にも選任の講師を配置し、高校進学後も継続した支援を行います。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。 ◆高校中退防止のため、中学校在学時に学習支援事業を利用していた高校生世代の生徒に対し、家庭や学校以外の居場所対策として教室を開放し学習の支援をします。また、就労体験や進路選択に関する相談対応や支援を行います。		
令和7年度事業目標	◆中学生の学習支援登録生徒の高校進学希望者の進学率 100%。また、子どもの将来の可能性を広げ貧困の連鎖を断ち切るため、高校進学した後も希望者には学習等の支援を継続し、高校中退防止、大学等への進学支援を行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	登録中学生 54名 登録高校生 14名 通常講習 中学生 週2回(毎週火曜日・金曜日 各2時間)計 90回 高校生 週1回(毎週水曜日 2時間)計40回 特別講習 夏休み、冬休み 計 20回 学習意欲向上講演会開催 計2回		
評価指標	◆学習支援登録生徒の出席率 ◆学習支援登録生徒の高校進学率	令和7年度数値	◆出席率 54.0% ◆高校進学率 100%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆中学3年生の登録生徒の高校進学率100%を達成します。 ◆登録生徒の出席率70%を達成します。 課題 ◆部活動に積極的に参加している生徒も多かった為、出席率が低い時期ができてしまいます。3年生は受験も終わってしまい、また、学年末のテストも終わってしまうと、学習へのモチベーションが継続しない生徒が多いです。 ◆生徒の学習意欲に差がみられるため、どのように対応していけばよいか、参加を促すにはどのようにしたらよいかという課題があります。 ◆学習支援という点と家庭以外での居場所という点をどう両立し、生徒たちにとってよりよい支援を行えるのかという課題がでてきました。 ◆特別な支援、配慮が必要な生徒の登録希望者が増えてきたため、どのように支援をしていくのが生徒たちにとって良いのかという課題も出てきています。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2

基本目標	1 子ども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-1 子どもが自分を大切に生きていける環境の充実		
基本施策	②子ども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	12. 子どもへの性暴力の防止	担当課	子ども保育課・学校教育課(旧:学務課、保健体育安全課)・習志野高等学校・他関係各課
事業の概要	◆教員等や教育保育等従事者による性暴力等の防止措置を適切に講じ、子どもに対する性犯罪・性暴力を未然に防止します。 ◆保育者や教職員等への研修の実施により、子どもの人権に対する意識の向上を図ります。 ◆児童・生徒への生命(いのち)の安全教育の実施により、加害者、被害者、傍観者にさせないための取り組みを進めます。また、教育相談やメール相談により相談しやすい環境づくりに努めます。		
令和7年度事業目標	◆「青少年センター連絡会」にて、青少年センターと各中学校区からの情報共有を図るとともに、関係各所への迅速な情報提供をする。(保健体育安全課) ◆校内の死角の改善、共有をします。(学務課) ◆性暴力に関する研修、教育を実施し、絶対に起こさせない体制を整えます。(学務課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆子どもへの性暴力の防止について、施設長が集まる会議にて話し、各施設の職員へ周知しました。(子ども保育課) ◆市内教育保育施設長に対し、講師による講話研修を実施しました。(子ども保育課) ◆青少年センター連絡会を定期開催し、各中学校区と連携した情報共有体制を確立しました。警察や地域補導員へ迅速に情報を提供する仕組みを運用し、地域全体での見守りと、問題事案の未然防止・早期対応へ繋げました。(社会教育課) ◆全小中学校において校内安全点検を実施し、死角となる場所の把握と共有を行いました。対象箇所への管理主事による指導で改善を図るとともに、校内における監視の目の届かないエリアの解消・改善を推進しました。(学校教育課) ◆教職員等および教育保育等従事者を対象とした性暴力防止に関するコンプライアンス研修(外部講師招聘、事例研究等)を実施し、人権意識の向上と絶対に起こさせない体制の徹底を図りました。また、児童・生徒に対しては「生命(いのち)の安全教育」を計画的に実施し、加害者・被害者・傍観者にさせないための啓発を行うとともに、相談しやすいメール相談窓口等の周知を徹底しました。(学校教育課) ◆死角点検の実施、外部講師による不祥事根絶研修及び不祥事の未然防止に係る自己分析シートの実施を行いました。(習志野高等学校)		
評価指標	◆外部講師を招いての講演会の実施校数(学校教育課) ◆「生命の安全教育」の授業の実施校数(学務課) ◆センター連絡会実施回数(社会教育課)	令和7年度数値	◆小中学校全23校(学校教育課) ◆市内小学校全16校(学校教育課) ◆10回(社会教育課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆保育者の子どもへの性暴力や子どもの人権に対する意識を向上させる取り組んでいきます。(子ども保育課) ◆校内安全点検の継続による死角の更なる改善と、全教職員間での情報共有を徹底します。(学校教育課) ◆性暴力に関する研修・教育を継続して実施し、実効性の高い「絶対に起こさせない体制」を維持・強化します。(学校教育課) ◆引き続き、小中学校全23校における助産師や思春期保健に精通した外部講師による講演会の実施に努めます。(学校教育課) ◆不祥事根絶に係る意識向上の涵養。(習志野高等学校) 課題 ◆引続き新規採用職員や既存の職員についても定期的に性暴力や人権に関する研修や講話を実施する必要があります。(子ども保育課) ◆これまでに整備した校内の死角改善や教職員研修等の施策を一過性に終わらせず、持続可能な体制として定着させます。(学校教育課) ◆不祥事根絶に関する定期的な校内研修の実施と、校内施設の点検を徹底します。(習志野高等学校)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きていける環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	13. 学びの多様化学校の設置	担当課	児童生徒指導課(旧:指導課)
事業の概要	◆不登校の要因は今後ますます複雑化することが予想されるため、今後も個々の実態に応じた支援を行うことができるよう、学びの多様化学校を設置し、支援の充実を図ります。		
令和7年度事業目標	◆学びの多様化学校の運営を充実させ、積極的な活用の充実に努めます。(指導課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆4月1日に開室し、5名の児童が入室することができました。児童が安心し、安定した登校ができるために、学校内だけでなく地域や社会に協力をいただき、児童が興味関心をもつことができる教育活動を展開しました。		
評価指標	◆令和7年度 : 学びの多様化学校の設置数 ◆令和8年度以降: 満足度の肯定的回答率	令和7年度数値	◆1施設
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆児童一人ひとりのペースに合わせた教育活動の展開により、安定した登校を目指します。 課題◆学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開します。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きていける環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	Ⅰ4. 教育相談活動の充実	担当課	児童生徒指導課(旧:指導課)・総合教育センター
事業の概要	◆小学校・中学校に児童・生徒教育相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談活動の充実と、いじめ・不登校などの未然防止と解消に向けて連携を図ります。 ◆電話、来所及び訪問などの手法により、教育相談の充実を図ります。 ◆教職員の児童生徒や保護者へのきめ細やかな支援につながるよう、各校に配置されたスクールカウンセラー等による校内研修の充実を図ります。		
令和7年度事業目標	◆各校の担当者との連携を深めるとともに、教育相談活動の充実に努めます。(児童生徒指導課) ◆研修による相談員の資質向上を目指します。(総合教育センター)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆全小学校に隔週1日、全中学校に週1日、スクールカウンセラーを配置しました。また、教育相談員は、小学校に12校、全中学校に配置し、学校職員とも連携し、教育相談活動を行いました。(児童生徒指導課) ◆各学校の教育相談期間前に、児童生徒が話しやすい雰囲気作りや聞き取りの方法などについての校内研修を行いました。(児童生徒指導課) ◆電話、来所、訪問により、年間3000件以上の案件に対応しました。また、訪問を含むケース会議へ参加しました。(総合教育センター) ◆相談窓口の案内パンフレットを保護者だけでなく、関係機関に配付し、周知と啓発を行いました。(総合教育センター) ◆スーパービジョン研修や教育相談研修により、さらに相談員の資質向上を図ることができました。(総合教育センター)		
評価指標	◆教育相談員配置済の学校数(児童生徒指導課) ◆教育相談などの件数(総合教育センター) ◆スクールカウンセラー等による校内研修実施校(児童生徒指導課)	令和7年度数値	◆19校(児童生徒指導課) ◆3680件(総合教育センター) ◆22校(児童生徒指導課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆不登校、登校渋りの児童生徒、保護者に寄り添った教育相談活動の充実と、学校や各種機関との連携を図ることで、誰一人残さない体制作りを行います。(総合教育センター) 課題◆より充実した教育相談活動を行うには、学校との連携が必須ですが、現状、温度差が感じられます。訪問相談や各種研修を通して、学校との連携の必要性を啓発していく必要があります。(総合教育センター)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	15.フレンドあいあい(適応指導教室)の充実	担当課	総合教育センター
事業の概要	◆不登校児童・生徒が安心して過ごせる居場所を提供するとともに、個別・小集団を通しての指導・支援を行います。また、児童生徒及び保護者の交流の場(あいあい広場)として、出張支援事業を展開していきます。		
令和7年度事業目標	引き続き事業を実施していく中で、次の点について取り組みます。(総合教育センター) ◆不登校対策の啓発と不登校特例校との整合を見据えた今後の方針 ◆学校との連携強化		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆不登校児童・生徒が安心して過ごせる場所として個別・小集団を通しての指導・支援を行いました。 ◆入室にあたり、保護者と当該児童生徒と面談を行うことにより、子供の気持ちも併せて、方針を確認することができました。 ◆児童生徒の様子だけでなく、学習面等、学校や学級の様子を学校とやり取りし、学校に準じた学習や活動にも取り組むことができました。		
評価指標	◆在籍児童・生徒の利用と登校の状況	令和7年度数値	◆登室人数:50人 ◆延べ登室人数:1800人
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆フレンドあいあいの運営をより充実させることを目指します。 課題◆学校との連携の強化とフレンドあいあいの理解促進が不足している部分があると感じます。また、児童生徒の実態が多様化しているため、個に応じた指導・支援をより目指していく必要があると感じます。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	16. ひきこもり支援ステーション事業	担当課	障がい福祉課
事業の概要	◆ひきこもり当事者や家族からの相談等の支援や支援機関の情報発信、併せて関係機関とのネットワークづくり、ひきこもり当事者への居場所づくり、ひきこもりサポーターの派遣を行い、ひきこもり当事者の社会参加を促進します。		
令和7年度事業目標	◆ひきこもり当事者や家族からの相談に応じ、必要な支援につなぐことで、ひきこもり当事者が社会参加できるように努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆相談支援事業、居場所づくり事業、当事者会・家族会事業、ネットワークづくり事業、ひきこもりサポーター派遣・養成事業（令和7年10月1日からひきこもり支援ステーションLeaLea（社会福祉法人のうえい舎）に事業委託しました。		
評価指標	◆相談事業（件数） ◆ひきこもりサポーター派遣を行った件数 ◆居場所づくり事業の開催回数 ◆ネットワークづくり事業の開催回数	令和7年度数値	◆387件（延べ相談件数） ◆1回 ◆12回 ◆1回
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆ひきこもり当事者や家族からの相談に応じ、必要な支援につなぐことで、ひきこもり当事者が社会参加できるように努めます。 課題◆当事者や家族のニーズに合わせた居場所づくり事業や当事者会・家族会事業の実施が必要です。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	17. インターネットリテラシー教育の充実	担当課	青少年センター
事業の概要	◆インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を身に付けるためのインターネットリテラシー教育の充実を図ります。		
令和7年度事業目標	◆今年度も、小中学校に出前授業を行うことを周知して、多くの小中学校で出前授業を進めていきます。(学校教育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆小中学校へ出前授業を周知し、たり、県の情報モラル教育を活用しネットリテラシー教育を実施した。SNSの適切な利用や情報を正しく見極める力を養い、規範意識の向上につなげました。		
評価指標	◆出前授業依頼件数 ◆インターネットリテラシー教育実施回数調査	令和7年度数値	◆6件 ◆2回
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆出前授業を継続し、日々変化するSNSトラブルやネット犯罪の最新動向を踏まえた内容へ更新し、子どもたちが自ら危険を回避できる、より実践的な判断力・リテラシーの育成を目指します。 課題◆トラブルの低年齢化や巧妙化に対し、指導内容を常に最新にアップデートします。学校教育だけでなく家庭でのルール作りや保護者の意識向上へもつなげる必要があります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	ⅱ.選挙学習(出前授業)	担当課	選挙管理委員会事務局
事業の概要	◆若年層の投票率向上及び政治への参画意識の醸成を目的として、教育委員会及び各学校と連携し、中・高・特別支援学校向けに出前授業を実施します。		
令和7年度事業目標	◆将来投票へ行くという意識がプラスになることです。(終了後に実施のアンケート結果より)		
1.令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆主権者教育として出前授業を次のとおり実施しました。 令和7年9月 八千代特別支援学校高等部 対象:全学年 9月 第一中学校 対象:3年生 9月 第二中学校 対象:全学年 11月 習志野高等学校 対象:3年生 令和8年3月 船橋夏見特別支援学校高等部 対象:全学年		
評価指標	◆投票行動への意識向上率(アンケート数値)	令和7年度数値	◆8.9%上昇(習志野高等学校)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2.令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆将来投票へ行くという意識がプラスになることです。(終了後に実施のアンケート結果より)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-1 こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	19. キャリア教育の推進（小学生・中学生・高校生）	担当課	学習指導課（旧：指導課）・習志野高等学校
事業の概要	◆小学生・中学生を対象にした現在ある職業についての学習や職場体験を充実させます。 ◆高校3年間を見通した組織的な進路指導を充実させます。 ◆特別活動の学級活動を中核としながら、学校教育全体を通したキャリア教育を推進します。 ◆国家及び社会の形成者として、主体的に社会参画しようとする主権者教育を充実させます。 ◆18歳で選挙権を得ることから、習志野高等学校において主権者教育を実施し意識の向上を図ります。		
令和7年度事業目標	◆学校訪問等を通して、特別活動を要としたキャリア教育についての指導を充実させます。（学習指導課） ◆社会系教科指導や総合的な学習の時間等を通して、主権者教育の推進に努めます。（学習指導課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆キャリア教育の指針を策定し、市立各小・中学校でのキャリア教育推進に向けた取組を推進しました。（学習指導課） ◆主権者教育の充実を図るために、外部人材を講師として招聘し、租税教室の講話を実施しました。（学習指導課） ◆学校訪問を通して、社会科、特別活動、総合的な学習の時間等、教科横断的に主権者教育を取り扱うことについての指導・助言を行いました。（学習指導課） ◆総合的な探究の時間で主権者教育について学び、学年ごとに進路学習を実施しました。（習志野高等学校）		
評価指標	◆職場体験実施の件数（学習指導課） ◆主権者教育を実施した校数（学習指導課）	令和7年度数値	◆中学校6校（学習指導課） ◆小学校16校 中学校7校 高等学校1校（学習指導課）
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆学校訪問等での指導・助言を通して、教科横断的に学校教育全体を通したキャリア教育についての指導を充実させます。（学習指導課） ◆市商工会議所との連携を強化します。（学習指導課） ◆進路決定に向けたキャリア教育を醸成します。（習志野高等学校） 課題 ◆地域住民や地域企業等との連携の在り方や具体的な取組方法を検討する必要があります。（学習指導課） ◆ひとりひとりが、卒業後の進路と自身の将来を見据えた選択ができる学習を提供します。（習志野高等学校）		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	20. 若者の就労・雇用機会の拡大	担当課	産業振興課
事業の概要	◆ふなばし地域若者サポートステーションや千葉県ジョブサポートセンターなどの支援機関に加え、習志野商工会議所や事業者団体、大学などと連携・協力し、企業説明会や交流会、就職面接会などを開催することにより、若者の就労・雇用機会の創出・拡大に取り組みます。		
令和7年度事業目標	定期的な個別相談会の開催及び年2回の再就職支援セミナーを開催します。また、関係機関と連携し企業説明会を開催します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆ふなばし地域若者サポートステーションと連携した個別相談会や企業説明会の開催、また、働くことに悩みを抱える当事者や保護者へ向けた講演会を開催しました。 ◆千葉県ジョブサポートセンターとの共催による再就職支援セミナーを開催しました。 ◆千葉労働局が開催する合同企業説明会を後援しました。		
評価指標	◆支援機関による講演会や相談会の開催回数 ◆習志野商工会議所、事業者、大学などによる企業説明会の開催回数	令和7年度数値	◆13回 ◆3回
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆定期的な個別相談会の開催及び年2回の再就職支援セミナーを開催します。また、関係機関と連携し企業説明会を開催します。 課題◆特にありません。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	21.創業しやすい環境の整備	担当課	産業振興課
事業の概要	◆習志野商工会議所をはじめ、金融機関、千葉県信用保証協会などの関係機関と連携しながら、創業前の相談から資金調達、創業後のフォローアップまで、多様なアプローチによって、創業希望者を支援します。 ◆児童・生徒・学生といった若者層に対する創業機運を醸成する意識啓発への取り組みを推進します。		
令和7年度事業目標	創業は、地域振興の活力の好循環を創り出す核であるとともに、本市経済のさらなる発展に寄与するものであるため、市内にて創業・定着できるよう、積極的な支援を実施します。 併せて、創業無関心層とされる若者へも積極的な支援を実施します。		
1.令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆創業に関するワンストップ相談窓口を設置し創業希望者への支援を行いました。（習志野商工会議所委託事業） ◆起業・創業を目指す方のため「ならしの創業塾」を開催するとともに、創業機運醸成をはかる「創業プレセミナー」を開催しました。（習志野商工会議所委託事業） ◆千葉県信用保証協会との共催で創業スクールを開催しました。 ◆事業開始以後5年未満の中小企業や個人事業主に対して、創業支援資金の貸付けを行い事業継続を支援しました。		
評価指標	◆関係機関による創業塾等の実施回数 ◆市制度融資に伴う利子補給金交付申請率	令和7年度数値	◆4回 ◆95.4%
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	
		A	
2.令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆関係機関と連携して、ならしの創業塾・創業スクール・創業機運の醸成を図るセミナーを継続して開催します。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	22. 消費者トラブル防止に向けた情報提供・啓発および消費生活相談の実施	担当課	消費生活センター
事業の概要	◆若者の消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供及び啓発を広報紙及び市ホームページ等で行います。 ◆消費者トラブルに遭った際の相談に応じ、助言をするほか、必要に応じて消費生活相談員が事業者とのあっせん交渉を行います。		
令和7年度事業目標	若者に向けた情報提供および啓発を広報紙、市ホームページ、パネル展示にて年3回程度行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆市内大学（1校）の新入生向けガイダンスにて、消費者トラブルを防ぐための情報提供および啓発を実施しました。 ◆若者が契約者となっている相談においては、適切な助言を行い、相談内容に応じて消費生活相談員が事業者とのあっせん交渉を行いました。		
評価指標	◆情報提供および啓発の回数	令和7年度数値	◆9回
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	
		B	
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆若者が消費者被害に遭いやすい事例を把握し、市広報、ホームページ、パネル展示にて情報提供をする とともに、引き続き、相談対応においては適切な助言をするほか、必要に応じて消費生活相談員は事業者との あっせん交渉を行います。 課題◆相談員のあっせん交渉においては事業者と連絡が取れず、あっせん交渉に至らないことがあります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	23. 若者向けの情報発信	担当課	社会教育課
事業の概要	◆市ホームページやSNSなどの情報媒体を活用し、若者向けに地域の祭りや各種イベント、相談窓口などの情報を発信します。		
令和7年度事業目標	◆若者層に対して行政サービスや地域の情報を効果的に伝え、理解度や関心を高め、行動変容を促すため、若者向けの情報を発信するプラットフォームを作成します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆令和7年12月にポータルサイト「ならしのこそだてスタイル」が公開され、子育て・若者向け情報の一元的な情報発信体制が整備されました。		
評価指標	◆情報発信回数	令和7年度数値	◆1件
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆若者向け情報の充実と、必要な情報へアクセスしやすい環境を整備します。 課題◆市ホームページでは若者向け情報が各部署に分散しており、必要な情報を見つけにくい状況にあります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	24. 公共交通施策の推進による外出利便性の確保	担当課	都市政策課・障がい福祉課
事業の概要	◆身近な公共交通については、安全に外出できる移動手段となることから、公共交通事業者と連携し、外出利便性の確保に努めます。 ◆ヘルプマークや障がいのある人に関する標識の周知・啓発を行います。		
令和7年度事業目標	◆コミュニティバスの運行の維持と継続を最優先とし、運行事業者と共に利用者数の回復に努めます。(都市政策課) ◆ヘルプマークを必要とする方全員にヘルプマークが行き渡るよう、更なる啓発を行っていきます。(障がい福祉課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆コミュニティバスの運行事業者に対して、運行経費の一部を補助する補助金を交付しました。(都市政策課) ◆ヘルプマークや障がいのある人に関する標識等について、広報習志野(12月1日号)への掲載や障がい福祉課窓口にポスターの掲示を行い周知を行いました。(障がい福祉課) ◆市内公立中学校において、タブレット配信を活用し、ヘルプマーク及び障がいのある人に関する標識等について周知・啓発を行いました。(障がい福祉課)		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆コミュニティバスの運行の維持と継続を最優先とし、運行事業者と共に利用者数の回復に努めます。(都市政策課) ◆ヘルプマークを必要とする方全員にヘルプマークが行き渡るよう、更なる啓発を行っていきます。(障がい福祉課) 課題 ◆コミュニティバスの運行においては、燃料費高騰などの社会情勢の変化により、更なる運行経費の増加が懸念されます。(都市政策課) ◆ヘルプマークを配るだけでなく、合理的配慮や心のバリアフリーにつなげることが重要です。(障がい福祉課)		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	25. 駅、公共施設、道路などのバリアフリー化	担当課	都市政策課・道路つくる課（旧：街路建設課）・各施設所管課
事業の概要	◆駅や公共施設における手すりやエレベーターの設置などの整備・改善について関係機関の協力を得ながら促進します。 ◆歩道の段差改善などのバリアフリー化を図ります。		
令和7年度事業目標	◆JR津田沼駅北口駅前広場昇降施設を設置します。（道路つくる課） ◆鉄道事業者に、新習志野駅北側改札外の点字ブロック未整備区間について、国道357号歩道の点字ブロックと連続して整備していただくよう要望してまいります。（都市政策課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆鉄道事業者に、新習志野駅北側改札外の点字ブロック未整備区間について、国道357号歩道の点字ブロックと連続して整備していただくよう要望を行い、令和8年2月に事業者による設置が完了しました。（都市政策課） ◆バリアフリー対策事業は、JR津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを設置するため詳細設計を実施したほか、一部工事に着手しました。（道路つくる課）		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆バリアフリー対策事業は、「習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画」に基づいて重点地区における事業を継続してまいります。 課題◆特になし（道路つくる課）		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きていける環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	26. 様々な利用に向けた公園施設の整備	担当課	公園緑地課
事業の概要	◆こどもや子育て中の方々の多様なニーズに対応する公園づくりを検討するとともに、市内でボール遊びができる公園などの情報について、市民に分かりやすい情報発信の充実を図ります。 ◆公園施設は、こどもの視点に立った整備に配慮します。		
令和7年度事業目標	◆安全で安心な公園の提供を目指し、引き続き職員及び事業者による遊具の安全点検及び地域住民参加型の公園維持管理を実施し、危険箇所を発見し次第、遊具の補修を実施します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆職員による日常パトロール及び事業者による年1回の定期点検を実施し、破損箇所を発見次第、補修等を実施しました。地域住民参加型の公園維持管理を実施している公園では、住民の情報に基づいて遊具の補修等を実施しました。また、習志野市公園施設（遊具）長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具を更新しました。鷺沼城址公園の複合遊具の更新は、小学生にアンケートを実施し、選定しました。 ※達成度については課で判定基準を設けております。 80%以上:A 50%以上～80%未満:B 50%未満:C		
評価指標	◆点検により発見した異常個所の件数に対する措置の割合	令和7年度数値	◆84.6%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆安全で安心な公園の提供を目指し、引き続き職員及び事業者による遊具の安全点検及び地域住民参加型の公園維持管理を実施し、危険箇所を発見し次第、遊具の補修を実施します。 課題◆遊具の老朽化が進んでいるため、日常的な点検等を実施していても、急な破損等が発生しています。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	27. 地域住民参加型の公園維持管理	担当課	公園緑地課
事業の概要	◆公園の清掃、軽微な遊具点検など、地域住民が参加する公園の維持管理を推進します。		
令和7年度事業目標	◆地域住民と協働したまちづくりを目指し、地域における公園の清掃等、維持管理を推進します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆地元町会等による公園内の清掃、除草、施設点検等を実施しました。		
評価指標	◆街区公園に対する市民管理団体の割合	令和7年度数値	◆34%
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			C
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆地域住民と協働したまちづくりを目指し、引き続き地域における公園の清掃等、維持管理を推進します。 課題◆清掃等を実施する町会・老人会・子供会等において、高齢化・少子化に伴い参加者が減少する傾向にあり、活動の維持が課題です。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	28. スポーツ施設の整備（改修）	担当課	生涯スポーツ課
事業の概要	◆施設利用者の協力を得ながら公共建築物再生計画に掲載されている施設の改修等を促進していきます。		
令和7年度事業目標	◆施設の安全点検を行いながら、施設の利用者アンケートを行い、施設利用の安全に努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事完成と利用者アンケート等を踏まえ、建物危険個所の維持管理をしました。		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆引き続き施設の安全点検を行いながら、施設の利用者アンケートを行い、施設利用の安全に努めます。 課題◆スポーツ施設は直近での建替・機能向上・長寿命化改修・大規模改修工事の実施予定はないことから、優先順位をつけ随時対応していくと共に予算確保について検討する必要があります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ 子ども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ 子どもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③子ども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	29. 通学路等の街灯（防犯灯）整備	担当課	くらし安全課（旧：防犯安全課）
事業の概要	◆防犯灯を整備することにより、夜道における良好な視覚環境を確保し、夜道の安全対策を講じます。		
令和7年度事業目標	◆通学路や住宅地の夜間における危険箇所への防犯灯の設置を図る。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆通学路や住宅地への防犯灯を設置しました。 ◆開発事業者等への防犯灯の設置を要望しました。		
評価指標	◆防犯灯の新設・移設箇所数	令和7年度数値	33灯新設（うち20灯は移設）
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆市内における良好な視覚環境の確保に努めます。 課題◆経年劣化による不点灯灯数増の懸念があるため、更新手法について検討します。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	30. 安全で安心なまちづくり基本計画などに基づく施策の実施	担当課	くらし安全課(旧:防犯安全課)
事業の概要	◆「基本計画」及び「実施計画」に基づき、防犯啓発活動、庁内関係機関及び地域などとの連携・ネットワークの整備、防犯パトロールの強化、こどもたちの通学時などにおける安全確保、地域防犯活動への支援などの施策に積極的に取り組みます。		
令和7年度事業目標	◆警察や市民と連携し、防犯パトロールや啓発活動の充実・拡充により防犯対策強化を図り、犯罪抑止に努める。 ◆幅広い市域の市民が集まる防犯研修会で、防犯に関心を持ってもらい、市域全体の防犯意識の向上に努める。 ◆警察との連携を密にし、増加している電話de詐欺等についての効果的な広報や、啓発活動を展開し、市民の防犯意識の向上を図る。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆警察、市民等との連携による防犯パトロールや該当啓発活動等を実施しました。 ◆防犯パトロールカーを活用した合同防犯パトロール、管理職による特別防犯パトロールを実施しました。 ◆自主防犯活動団体への腕章、ベスト、のぼり旗、帽子などの防犯物品貸与を実施しました。 ◆自主防犯活動団体のパトロールへの同行支援を実施しました。 ◆町会・自治会への防犯カメラ設置費補助を実施しました。		
評価指標	◆犯罪発生件数	令和7年度数値	1,315件
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆犯罪発生件数の減少 課題 ◆防犯に関する広報啓発活動等について、より効果的な広報活動を模索し、さらなる犯罪抑止、防犯意識の向上を図る必要があります。 ◆犯罪発生件数及び電話de詐欺は増加しているため、警察と連携を図り、犯罪減少に努める必要があります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切にして生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	3Ⅰ. 交通安全対策の推進	担当課	道路管理課・道路なおす課（旧：道路整備課）・道路つくる課（旧：街路建設課）・くらし安全課（旧：防犯安全課）
事業の概要	◆こども等が道路を安全に安心して利用できるよう歩行空間の整備や交通安全施設の設置等を推進するとともにそれらの維持・保全を図ります。 ◆歩行者や自転車 が安全で安心して共存できる道路環境を創出するため、自転車通行帯等の整備を推進します。 ◆こどもたちの命を守り、交通事故の被害を軽減するため、自転車用ヘルメット着用を促進します。 ◆千葉県の補助金を活用し、自転車用ヘルメット購入費用の助成制度の導入を検討します。		
令和7年度事業目標	◆自動車・自転車・歩行者が共に安全・安心して通行できる環境を推進します。（道路管理課） ◆自転車用ヘルメットの着用促進のため、自転車用ヘルメット購入費用の助成の継続を検討する。（くらし安全課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆自転車交通環境整備計画における優先度の高い短期整備路線の一部区間である、市道00—009号線習志野市自転車走行環境整備工事を実施し、延長約2.2kmの矢羽根型路面標示を設置しました。（道路管理課） ◆都市計画道路整備事業を継続して推進しました。（道路つくる課）		
評価指標	◆自転車通行空間の整備延長（道路管理課） （R8より道路なおす課へ事業移管）	令和7年度数値	◆約2.2km
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆自転車交通環境整備計画における優先度の高い短期整備路線の一部区間の整備を行います。 市道00-009号線 大久保東小学校からかえで橋まで L=1,990m（道路なおす課） ◆都市計画道路整備事業及び道路改良事業を継続し、通学路など歩行空間の整備や交通安全対策を推進します。（道路つくる課） 課題 ◆習志野市自転車交通環境整備計画に基づき、自転車が安全で快適に通行できるとともに歩行者の安全性が高まるような、継続的な交通安全対策が必要です。（道路なおす課）		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	32. ケータイ緊急情報サービスの拡大	担当課	危機管理課
事業の概要	◆防災情報のほか、火災などの消防情報、緊急時の注意を呼びかける防犯対策情報などを、市民にとっての重要情報としてメールでお知らせするとともに、登録者数の拡大を図ります。		
令和7年度事業目標	◆ホームページや広報紙、各事業でのPRを行い、防災意識の啓発や登録者数の増加を図りながら、より効果の高い情報発信に努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆ホームページや広報紙、防災講座等で緊急情報サービス「ならしの」についてPRを行い、登録者数の増加を図りました。また、災害時にはLINEやYahoo!防災速報等を活用し、配信をしています。		
評価指標	◆ケータイ緊急情報サービス登録者数	令和7年度数値	◆12,472人
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆ホームページや広報紙、各事業でのPRを行い、防災意識の啓発や登録者数の増加を図りながら、より効果の高い情報発信に努めます。 課題◆より多くの市民に情報を発信できるよう、引き続きPR活動を行い、登録者数の増加及びより効果の高い情報発信に努めます。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ 子ども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ 子どもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③子ども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	33. 自主防災組織の拡充および強化	担当課	危機管理課
事業の概要	◆地域における防災活動の中心となる、自主防災組織の拡充と強化を図ります。		
令和7年度事業目標	◆自主防災組織の結成を促す啓発活動を実施するほか、自主防災組織リーダー研修会等を通じて、防災力を強化するための支援をしてまいります。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆自主防災組織の防災力強化のため、リーダー研修会を年3回開催しました。 ◆各自主防災組織の活動に対する助成金を、申請に基づき交付しました。 ◆自主防災組織等から参加依頼があった防災訓練を6回及びまちづくり出前講座での防災関連の講話を10回実施しました。		
評価指標	◆自主防災組織数	令和7年度数値	◆232組織
令和7年度の事業達成度			B
(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆自主防災組織の結成を促す啓発活動を実施するほか、自主防災組織リーダー研修会等を通じて、防災力を強化するための支援をしてまいります。 課題◆活動が少ない自主防災組織に対する支援が必要と考えます。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	34. 防災力の向上	担当課	危機管理課・学校教育課（旧：保健体育安全課）
事業の概要	◆災害からこどもたちを守るため、こどもや保護者を対象とした防災教育（まちづくり出前講座など）や、防災訓練などを実施し、地域で共にかかわり共に支え合えるつながりを築きながら防災力の向上を図ります。		
令和7年度事業目標	◆防災教育等を通じて、「自助」・「共助」の更なる強化に努めます。また、必要に応じて地域防災計画及び各災害マニュアルを見直し、防災力強化に努めます。（危機管理課） ◆避難訓練の充実を図る・・・外部機関と連携して実際に生かせる避難訓練の改善を図る。（学校教育課） ◆防災学習で取り組める体験をメニュー化して各学校で取り組みやすい形で周知し、調整を行う。（学校教育課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆市内の小学校に対し、延べ2回の防災教育を実施しました。（危機管理課） ◆各学校の災害マニュアルの見直しを行い、安全教育について安全主任研修で事例等を用いて研修を行いました。（学校教育課）		
評価指標	◆小中学校の防災教育実施率（学校教育課）	令和7年度数値	◆100%（学校教育課）
令和7年度の事業達成度（A：達成 B：未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C：達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D：未実施 E：休止・廃止）			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆引き続き、防災教育等を通じて、「自助」・「共助」の更なる強化に努めます。また、必要に応じて地域防災計画及び各災害マニュアルを見直し、防災力強化に努めます。（危機管理課） ◆防災学習で取り組める体験をメニュー化して各学校で取り組みやすい形で周知し、調整を行います。（学校教育課） 課題 ◆防災教育等を通じて、「自助」・「共助」の更なる強化に努めます。また、必要に応じて地域防災計画及び各災害マニュアルを見直し、防災力強化に努めます。（危機管理課） ◆教職員だけでなく、学校間でも防災意識の差が大きい。避難訓練などをまずは教職員が自分事としてとらえ、児童生徒にその話をしに行きます。（学校教育課）		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	35. 応急手当普及啓発活動の推進	担当課	警防課
事業の概要	◆救急救命率の向上を図るため、市民への普通救命講習及び小学生高学年を対象とした救命入門コースを実施します。		
令和7年度事業目標	◆応急手当普及員講習を実施し、指導者を養成します。 ◆普通救命講習及び応急手当普及員講習の普及啓発を行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆市ホームページへの掲載や消防救急フェア、消防ふれあい広場inモリシア等のイベントで普通救命講習会の実施及び応急手当普及員講習の受講者の募集を広報しました。 ◆普通救命講習の講習会受講者数が、前年度より増加しました。 ◆小学生高学年向け救命入門コースを実施しました。		
評価指標	◆救命講習受講人数	令和7年度数値	◆3,936人(前年:2,767人)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆応急手当を市民の誰もが当たり前のように行えるまちづくりを目指し、普通救命講習及び応急手当普及員講習の重要性について普及啓発を行います。また、市民指導者となる応急手当普及員の養成を推進します。 課題 ◆市民指導者の高齢化に伴い、将来的な指導者不足が懸念されます。 ◆講習会の実施に向けて、持続可能な普及体制の確保が必要となります。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	36. 青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成	担当課	くらし安全課（旧：防犯安全課）
事業の概要	◆自主・自立の防犯対策や青少年の健全育成を目的に、小学生と中学生で組織される青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成を図ります。		
令和7年度事業目標	◆本事業を継続して実施するとともに、高い防犯意識を持った青少年の育成につながる活動内容について検討する。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆自転車防犯診断（京成津田沼駅、京成実籾駅、京成大久保駅、JR津田沼駅）を実施しました。 ◆市内駅における街頭啓発キャンペーンを実施しました。 ◆防犯マップ（鷺沼地区）を作製しました。		
評価指標	◆キラット・ジュニア防犯隊隊員数	令和7年度数値	◆94名
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆防犯隊隊員数の維持拡大します。 課題 ◆参加人数の減少があることから、魅力ある内容等を検討します。 ◆犯罪発生件数は今年度上昇し、電話de詐欺の被害も続いています。市民が詐欺被害に遭わないよう、より一層の注意喚起が課題であります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	37. こども向け防犯教育の徹底	担当課	学校教育課(旧:保健体育安全課)・こども保育課
事業の概要	◆こどもたちが自分の身を守るためにどうしたらよいかを考え、行動できるように、不審者対応を含めた防犯教育の徹底を図ります。		
令和7年度事業目標	◆様々な想定をした訓練を計画し、関係機関と連携を図りながら職員全体で実施していきます。また、子ども自身が身を守る方法を知り、自分で安全な行動をとれるように指導していきます。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆警察署等関係機関と連携し、様々な状況を想定をした訓練を実施しました。(こども保育課) ◆不審者訓練など、様々な想定をした訓練を実施しました。(学校教育課)		
評価指標	◆日常的な安全指導の実施率(学校教育課) ◆幼稚園・保育所・こども園での防犯教育実施率(こども保育課)	令和7年度数値	◆35%(学校教育課) ◆100%(こども保育課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆様々な想定をした訓練を計画し、関係機関と連携を図りながら職員全体で実施していきます。また、子ども自身が身を守る方法を知り、自分で安全な行動をとれるように指導していきます。(学校教育課) ◆どのような状況でも避難できるように関係機関と連携し、こどもや職員の安全を確保できるように、また子ども自身が身を守る方法を知ることができるように訓練を実施していきます。また、日頃から安全な環境や行動、対応等について考える機会を設けていきます。(こども保育課) 課題 ◆年数回の訓練時のみではなく、日頃から安全な環境や行動、対応等について考えたり、点検をしたりすることが必要です。(学校教育課・こども保育課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	IーI こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	38. 学校安全の充実	担当課	学校教育課(旧:保健体育安全課)・こども保育課
事業の概要	◆①総合的な学校安全計画作成・整備、②学年や年齢にあわせた交通安全教室・防犯教室の充実・指導の徹底、③安全点検の充実・事後処理の徹底、④学校安全関係者の質的向上、⑤交通面、防犯面において学校・行政・地域が連携した通園・通学路の点検・改善整備を図ります。		
令和7年度事業目標	◆各校の指導計画に基づき、教職員、児童生徒へ安全教育(安全・防災)について指導を行います。(学校教育課) ◆各施設の計画に基づき、実地指導の機会を増やししながら、年齢に応じた交通安全指導を継続して行っています。また、保護者への指導や啓発に取り組み、交通安全への意識を高めていきます。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆通学路安全対策協議会委員(警察・道路管理課・防犯安全課・青少年センター)で通学路点検を実施しました。(学校教育課) ◆各学校で安全指導の充実を図れるよう、通学路安全対策協議会や安全主任研修で実践例等を紹介して職員研修を行いました。(学校教育課) ◆警察署と連携し、交通安全教室を実施しました。(学校教育課) ◆警察署と連携し、交通安全教室を実施しました。また、登降園時の交通安全指導や実地指導の回数を増やし、年齢や時期に応じた交通安全指導を実施しました。(こども保育課)		
評価指標	◆小・中学校の安全計画作成割合(学校教育課) ◆幼稚園・保育所・こども園での交通安全指導計画作成割合(こども保育課)	令和7年度数値	◆100%(学校教育課) ◆100%(こども保育課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆各施設の計画に基づき、実地指導の機会を増やししながら、年齢に応じた交通安全指導を継続して行っています。また、引き続き保護者への指導や啓発に取り組み、交通安全への意識を高めていきます。(こども保育課) ◆各校の指導計画に基づき、教職員、児童生徒へ安全教育(安全・防災)について指導を行います。(学校教育課) 課題 ◆自転車や車を利用する保護者の交通ルールへの意識向上が図られるように、こどもへの指導に加え、保護者への指導や啓発についても、継続して行っていく必要があります。(こども保育課) ◆児童生徒が主体的に取り組める指導を行えるように教職員が意識の向上を図ることが課題です。(学校教育課)		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	39. 子ども110番の家の推進	担当課	青少年センター
事業の概要	◆児童生徒の緊急回避場所を確保するとともに、不審者出没の抑止力とするため、「子ども110番の家」の拡充を図ります。		
令和7年度事業目標	◆市立小中学校や協力団体に対し、「子ども110番の家」拡充について周知します。 ◆児童生徒に、緊急回避の方法や「子ども110番の家」について啓発するように学校に働きかけをします。 ◆「子ども110番の家」加入者には、令状を送付するとともに実態調査（駆け込み等の実情、研修会参加希望のアンケート）を実施し、集計したものを各学校へ配付します。 ◆「子ども110番の家」加入者に対し、緊急避難時の対応について警察署から講師を招聘した加入者研修会を計画します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆関係団体へ「子ども110番の家」拡充を周知し、地域を通じた防犯に対する啓発を実施しました。加入者へ礼状と実態調査を送付して結果を共有するとともに、警察と連携した緊急時対応の加入者研修会を企画・実施しました。		
評価指標	◆「子ども110番の家」加入軒数	令和7年度数値	◆1,082軒
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆「子ども110番の家」拡充を継続します。警察・学校・地域と連携し、児童生徒が安全に駆け込める実践的な防犯指導や、協力者の不安を軽減する緊急時対応研修（警察連携）のさらなる充実を図ります。 課題◆児童生徒がいざという時に躊躇なく駆け込めるよう、学校と連携した実践的で継続的な指導が必要です。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ 子ども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ 子どもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③子ども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	40. 学校・警察連絡制度の充実	担当課	青少年センター・学校教育課（旧：保健体育安全課）
事業の概要	◆学校と警察が相互に連絡し、情報の共有化を図りながら、児童・生徒の非行防止や安全確保を図ります。		
令和7年度事業目標	◆引き続き学校と警察が相互に連絡し、情報の共有化を図りながら、児童・生徒の非行防止や安全確保を図ります。（学校教育課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆学校・警察と緊密に情報共有を図り、非行防止や安全確保、地域全体の防犯意識向上に繋がりました。（青少年センター） ◆防犯面の対策について。地域防災無線での呼びかけ、通学路安全対策協議会において防犯対策の更なる対策を実施しました。（学校教育課）		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆学校や警察、地域との連携体制をさらに深め、児童生徒の自主的な防犯活動を促します。さらに、規範意識を育み、地域全体で子どもを守り育てる環境構築を目指します。（青少年センター） ◆引き続き学校と警察が相互に連絡し、情報の共有化を図りながら、児童・生徒の非行防止や安全確保を図ります。（学校教育課） 課題 ◆警察や地域補導員等の協力を得ながら、子どもたちが安全に活動できる地域主体の見守り体制の維持と強化が必要です。（青少年センター） ◆前年度の防犯対策や通学路安全対策協議会での成果を基盤とし、学校と警察の日常的な情報共有体制をさらに緊密なものへと発展させていくことが課題です。（学校教育課）		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	③こども・若者にやさしい都市環境の充実		
事業名	4Ⅰ. 子育て応援ステーション事業の充実	担当課	子育てサービス課
事業の概要	◆授乳やおむつ交換ができる場など、事業所の協力を得て、乳幼児を連れて安心して外出できる環境を整えます。		
令和7年度事業目標	◆授乳やおむつ交換の場を提供いただける子育て応援ステーションの協力事業所を増やすための周知を図ります。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆授乳やおむつ交換の場を提供いただける子育て応援ステーションの協力店舗、及び、イベントや災害時に授乳やおむつ替えを行うためのテント等の貸出について、広報紙や市ホームページ等に掲載し、市民への周知を図りました。		
評価指標	◆協力店舗数	令和7年度数値	◆17店舗
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆子育て応援ステーションの協力事業所を増やします。 課題◆子育て応援ステーション事業の周知を図る必要があります。		

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-1 こどもが自分を大切に生きていける環境の充実		
基本施策	④多様性を認め合うまちづくりの充実		
事業名	42. 男女共同参画を推進する意識づくり	担当課	多様性社会推進課
事業の概要	◆男女共同参画に関する講座の開催や情報を広報紙・市ホームページ等を通して発信し、男女共同参画を推進する意識づくりに努めます。		
令和7年度事業目標	◆多様性を尊重する意識を醸成し、社会的性別（ジェンダー）の視点を養い、男女共同参画の意識を図るため、広報の充実や講座の開催を行います。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆「男女共同参画週間事業講演会」1回／6月に男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、ワーク・ライフ・バランスをテーマに講演会を開催しました。また中央図書館と連携し関連書籍の展示を行う等の試みも取り入れました。 タイトル:「相談力・受援力のアップ」、講師:吉田穂波氏 ◆「多様性を考える講座」1回／5月に「絵本を通して私らしさを考える大人のための絵本講座」を開催しました。 ◆「性の多様性講座」1回／12月に当事者を講師とした講座「性の多様性に関する啓発講座「ALLY～個性を認め合う社会へ～」を開催しました。 ◆「再チャレンジ支援講座」全3回／11月に、「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、3回連続講座として「自己アピール力のアップ」「会社の求める思考力（ロジカルシンキング）」「ITのスキルアップ」を開催しました。 ◆「パラレルキャリア講座」1回／3月に、人生100年時代に突入した現代において、これからの人生をいかに有意義なものにするか、多様な働き方について、「手作り名刺で実現するわたしのキャリアデザイン」講座を昨年に引き続き開催しました。 ◆「男女共同参画啓発講座」全2回／8月に「チーム家族～カードゲームで学ぶ家事育児の分担～」、1月に「災害から命と健康を守るために」をタイトルに、講座を開催しました。 ◆男女共同参画情報紙「きらきら」を年2回発行（第60号「看護師になるという選択」、第61号「部長職についた女性ロールモデル」）し、幼・保・小・中学校を中心に広く市民に配布し啓発を行いました。 ◆3つの講座（男女共同参画週間事業講演会、多様性を考える講座、8月の啓発講座）にて、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の「登録・認証・表彰制度」の啓発紙を配布し、周知を行いました。 ◆東邦大学の学生の実習生を受け入れ、本市の男女共同参画について実習を行いました。 ◆庁内職員向けに「ピーナ通信」を年2回発行しました。 ◆「第4次男女共同参画基本計画」を策定しました。		
評価指標	◆講座の開催数や広報紙等への記事掲載回数	令和7年度数値	◆講座開催:9回、広報記事掲載:9回
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆多様性を尊重する意識を醸成し、社会的性別（ジェンダー）の視点を養い、男女共同参画の意識を図るため、広報の充実や講座の開催を行います。 課題◆どの講座も素晴らしい内容で、多くの参加者に来ていただきたいところですが、集客数が上がりません。また、今後は周知方法だけではなく開催方法も改善していくべき課題と思いますが、職員も参加者の多くもデジタルツールを使い慣れていないため課題はあると考えています。		

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-1 こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実		
基本施策	④多様性を認め合うまちづくりの充実		
事業名	43.「生命と性」への理解の向上	担当課	健康支援課・公民館・幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・学校教育課(旧:保健体育安全課)・あじさい療育支援センター
事業の概要	◆自分だけではなく、他人も思いやり、互いのいのちを大切にするための支援の一環として、こども・保護者に向けて、「生命と性」の大切さを啓発する活動や学習の機会の充実を図り、自分自身が愛されて育てられたということを理解し、自分自身を肯定的に受け止められるように支援します。 ◆幼稚園・こども園・学校・PTA・公民館・健康支援課などの関係機関が連携し、「乳幼児健康相談事業」、「幼稚園健康教育」、「幼児家庭教育学級」、「PTA家庭教育学級」、「地域自殺対策強化事業」など、それぞれの年代に応じて、一貫した「生命と性」の健康教育を行います。		
令和7年度事業目標	◆引き続き、各家庭で実践できる「いのちの大切さ」を伝えるプログラムを取り入れた育児講座、幼児家庭教育学級、PTA家庭教育学級等を開催します。(公民館) ◆一人一人を生かした集団を形成しながら、人と関わる力を育てていく教育・保育や、自分の体や健康への関心につなげる健康教育を実施すると共に、家庭にも発信し、連携を図りながら自分(命)と他者を大切にしようとする意識を育んでいきます。(こども保育課) ◆外部講師を招いての講演会を市内すべての小中学校で実施できるように、学校への働きかけを行います。(学校教育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆育児講座(6〜12か月児)、親子のふれあい講座(2歳児)、幼児家庭教育学級(3歳児)及びPTA家庭教育学級において「生(いのち)と性(からだ)の講座」等を実施し、自分自身や周りの人たちの命を大切に考えて生きていけるよう、子ども・保護者に向けて、「生命と性」の大切さや健康について考えるきっかけとなるような啓発講座を実施しました。(公民館) ◆職員間の人権研修や、親子人権研修(幼稚園)の場を設け、人権意識向上を図りました。(こども保育課) ◆看護師による健康教育(こども園・保育所)や、健康支援課より教材を借用した健康教育(幼稚園)を計画的に実施し、自分の体について知り、自分や他者を大切にしようとする気持ちを育みました。(こども保育課) ◆4か月児健康相談では、基本的信頼関係の確立や性器のケアなどの内容を保護者に伝えています。(健康支援課) ◆学校との連携による健康教育(就学時健診)などの中で、乳幼児期の保護者に対して、子どもとの関わり方や「いのち・性」についての内容を取り入れて健康教育や資料配布を行いました。(健康支援課) ◆小中学校において、助産師や思春期保健に精通した外部講師を招いての講演会を実施しました。(学校教育課) ◆自らの性を大切にできるよう、一人ひとりの発達に度合いを考慮しながらも夏のプール後のシャワーの場でプライベートゾーンを自分で洗えるように指導しました。(あじさい療育支援センター)		
評価指標	◆「いのち・性」に関する健康教育実施回数(健康支援課) ◆「生命と性」に関する講座の実施回数(公民館) ◆外部講師による「いのち・性」に関する健康教育実施率(学校教育課) ◆「いのち・性」に関する健康教育実施率(こども保育課) ◆「自殺予防対策研修会」の実施回数(健康支援課) ◆「若年層へ自殺予防啓発」のグッズ配布数(健康支援課) ◆夏の保健指導でのシャワー指導の回数(あじさい療育支援センター)	令和7年度数値	◆4か月児健康相談103回(健康支援課) ◆14回(公民館) ◆小中学校全23校で実施(学校教育課) ◆100%(こども保育課) ◆12校13回(健康支援課) ◆1,300個(健康支援課) ◆34回(あじさい療育支援センター)
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	A

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち
基本方針	Ⅰ-Ⅰ こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実
基本施策	④多様性を認め合うまちづくりの充実
2. 令和8年度事業目標と今後の課題	
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆引き続き関係機関と連携し「いのち・性」についての啓発をおこなっていきます。(健康支援課) ◆引き続き、各家庭で実践できる「いのちの大切さ」を伝えるプログラムを取り入れた育児講座、幼児家庭教育学級、PTA家庭教育学級等を開催します。(公民館) ◆引き続き、小中学校全23校における助産師や思春期保健に精通した外部講師による講演会の実施に努めます。(学校教育課) ◆引き続き一人一人の発達の度合いを考慮しながら夏のプールでのシャワー指導を継続します。(あじさい療育支援センター) ◆自分の体や健康への関心につなげる健康教育を実施すると共に、自分(命)と他者を大切にしようとする意識を育んでいきます。(こども保育課) 課題 ◆子育てに関する悩みや不安を抱える保護者が多い中「生命と性」について、正しく学ぶ機会として母親だけではなく、父親も含め多くの市民が関心を持ち、理解を深められるよう、引き続き、参加しやすい日程の設定や安心して参加できる雰囲気づくりについて、検討を進める必要があります。(公民館) ◆課題の差が大きく、集団的な指導が難しく個別的なかわりとなっていることです。(あじさい療育支援センター) ◆令和7年度は、乳児施設・療育施設を除く全13施設でこどもを対象に自分(命)と他者を大切にする心の育成について健康教育を実施することができました。令和8年度はこどもだけでなく、保護者・家庭と連携を図るための発信の工夫をしていきます。(こども保育課)

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	④多様性を認め合うまちづくりの充実		
事業名	44. 福祉教育の推進	担当課	学習指導課(旧:指導課)・小学校・中学校
事業の概要	◆社会福祉協議会と連携を図り、福祉教育やボランティア活動に取り組んでいきます。 ◆勤労精神やボランティア精神を養う体験的な活動を経験するため、中学生の地域美化活動、地域独居老人給食サービスの手伝い、地域敬老会への参加などを推進します。		
令和7年度事業目標	◆社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の周知や福祉教育における外部講師の招聘などを積極的に推進します。(学習指導課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆社会福祉協議会と連携し、地域独居老人給食サービスに児童・生徒の手紙を添える活動を推進しました。		
評価指標	◆ボランティア活動実施校数	令和7年度数値	◆18校
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の周知や福祉教育における外部講師の招聘などを、より積極的に推進します。 課題◆ボランティア活動を、福祉の意義を自ら考え行動につなげる、主体的な学びに結び付けていく必要があります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きて生かされる環境の充実		
基本施策	④多様性を認め合うまちづくりの充実		
事業名	45. 国際交流推進事業	担当課	多様性社会推進課 (旧:協働政策課)
事業の概要	◆習志野市国際交流協会への支援を通し、市民の国籍を超えた人々との共生意識の大切さを醸成するとともに、外国人居住者に対する支援を実施し、日本人と外国人が共に安心して暮らせるまちを実現します。		
令和7年度 事業目標	◆人種・国籍を超えた人々との共生意識の大切さを市民が自分のこととして認識しやすい環境づくりに努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度 に実施した 事業内容	◆習志野市国際交流協会への支援を通し、市民の国籍を超えた人々との共生意識の大切さを啓発するとともに、外国人居住者に対する支援を実施しました。		
評価指標	◆習志野市国際交流協会会員数	令和7年度数値	◆449(令和8年3月31日現在)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度 事業目標・課題	目標 ◆姉妹都市との青少年交流事業を通じ、若者の国際人としての感性を育みます。 ◆在留外国人が共生しやすいまちであると認識してもらう環境づくりに努めます。 課題 ◆世界情勢不安定による事業実施の不確実性があります。 ◆効果的な情報発信の方法が必要です。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	46. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編	担当課	こども政策課・こども保育課
事業の概要	◆市立幼稚園及び保育所は、こども園への統合・閉園、私立化を検討し、再編を図ります。 ◆再編対象施設の入所者・入所予定者の保護者に対し、再編に係る事項について情報提供を行い、円滑な移行を推進します。		
令和7年度事業目標	◆令和7年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」の次期計画について、今後の就学前人口の減少や既存保育施設における安定した保育サービス維持を踏まえ、検討していきます。(こども政策課) ◆私立化を行った藤崎みつばし保育園での引継ぎ保育を実施する中で、保護者との橋渡しを丁寧に行いこどもや保護者の安心感につなげます。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆第1期から第3期までの「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」における取り組みにより、市立施設の整備及び再編については一定の成果が得られたことから、次の段階として、市立施設の方向性を示した「就学前教育・保育に係る市立施設のあり方」を策定しました。(こども政策課) ◆私立化を行った藤崎みつばし保育園に2名の保育者を派遣して引継ぎ保育を実施する中で、保護者との橋渡しや保育のフォローを行い、こどもと保護者が安心して園生活が送れるよう対応をしました。併せて、定期的に施設訪問をし、運営状況の確認及び助言をし、安定した園運営が行えるように努めました。(こども保育課)		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆「就学前教育・保育に係る市立施設のあり方」に基づく事業を実施していきます。(こども政策課) ◆安定した園運営ができるよう、引き続き学期に1回の訪問を継続し、園運営の確認及び必要に応じた助言を行います。(こども保育課) 課題 ◆谷津幼稚園において児童数が大きく減少しているため、今後のあり方について在園児保護者及び地域との協議を進めていきます。(こども政策課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	47. 教育・保育施設、小規模保育事業所の充実	担当課	こども政策課・こども保育課
事業の概要	◆開発に伴う保育需要の増加に対し、周辺の既存施設の活用を図りつつ、適切な施設整備を行います。 ◆民間事業者の活用も含め、適切な教育・保育を提供します。 ◆新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、相談・助言や小規模保育などの連携施設のあっせん等を実施します。		
令和7年度事業目標	◆特定教育・保育施設における適正な運営を図るため、確認実地指導を実施します。(こども政策課) ◆小規模保育事業所における適正な運営を図るため、施設監査及び確認実地指導を実施します。(こども政策課) ◆特定子ども・子育て支援施設における適正な運営を図るため、確認実施指導を実施します。(こども政策課) ◆一時保育LINE予約システムの課題を整理し、より使いやすいシステムとなるよう研究を進めます。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆特定教育・保育施設の適正な運営が図られるよう、9園に対して確認実地指導を実施しました。(こども政策課) ◆小規模保育事業所の適正な運営が図られるよう、11園に対して施設監査及び確認実地指導を実施しました。(こども政策課) ◆特定子ども・子育て支援施設の適正な運営が図られるよう、4園に対して確認実地指導を実施しました。(こども政策課) ◆各施設や利用者アンケートから課題を整理し、予約枠の表示等について見直しを図るとともに、利用者に配布する資料を整理し、公立施設間で共通化できるように努めました。(こども保育課)		
評価指標	◆通常保育定員数(こども保育課) ◆一時預かり利用児童(こども保育課) ◆一時保育アンケート結果(こども保育課)	令和7年度数値	◆1,987名 ◆12,424名(延べ) ◆78.1%(一時保育満足度)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆利用予約の方法等についてより使いやすいシステムとすることに努めます。(こども保育課) 課題 ◆施設監査及び確認実地指導の事前提出書類の作成にかかる負担軽減を図るため、事前説明や実施方法や様式の見直しについて、引き続き検討する必要があります。(こども政策課) ◆認可外保育施設等に対する確認実地指導が未実施であるため、引き続き実施方法について検討していきます。(こども政策課) ◆非定型の年間利用予約について1回ごとに入力が必要なこと、キャンセル待ちができない等の予約システムの使いづらさの解消が必要です。(こども保育課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	48. 教育・保育施設補修整備の推進	担当課	こども政策課
事業の概要	◆安全で安心な教育・保育環境を保持するため、教育・保育施設の施設整備、改修を計画的に推進します。		
令和7年度事業目標	◆施設設備の予防保全として、計画的に維持・補修工事を実施していくことで、安全で安心して過ごせる保育環境の整備に努めます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆谷津・津田沼・屋敷幼稚園において、保育所で使用していた空調設備の遊戯室等への移設工事が完了しました。 ◆東習志野こども園大規模改修の設計業務に着手しました。 ◆教育・保育施設の老朽箇所の修繕、改修工事を実施しました。		
評価指標	◆小規模修繕・工事施設数	令和7年度数値	◆空調設置 3施設
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆現地調査などに基づき、計画的に工事・修繕を実施することで、安全で安心な保育環境を維持します。 課題◆経年劣化が進む施設に対して、予算を調整しながら適切な工事・修繕を実施する必要があります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	49. 保育者の配置充実	担当課	こども保育課
事業の概要	◆保育所・こども園において、手厚い保育を実施するため、国基準を超えた保育士配置を促進します。 ◆国の保育士配置基準の改正に合わせ、市配置基準の見直しを図り、順次対応していきます。		
令和7年度事業目標	国基準を超えた保育士配置を促進します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆ポスター掲示や広告掲載などを活用し職員募集を行い、人員の増加に努めました。各施設の保育士配置を確認し、新規に採用された保育士を配置していききました。		
評価指標	◆保育士配置基準を満たしている施設数	令和7年度数値	◆14施設
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆引続き国基準を超えた保育士配置を促進します。 課題◆引続き、施設の規模や施設間のバランスを考え調整しながら保育士等を配置していきます。		

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1-2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	50. 保育人材の確保と働きやすい環境の整備	担当課	こども保育課
事業の概要	◆保育人材の確保に必要な措置を総合的に講じることで、こどもを安心して育てることができる環境整備を行います。 ◆私立施設で勤務する保育士等に対し、適切な補助金の交付を通じ、就業継続及び離職防止を図り、保育士等が働きやすい環境を整備します。		
令和7年度事業目標	◆保育人材の確保に向けた就職相談会の参加や、就業継続を図る補助金等を実施します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆保育人材確保に向け、大学等が主催する就職説明会に参加しました。併せて、県内の保育関係の大学および短期大学に在籍する学生を対象に市立こども園体験会を開催し、本市の保育教育を知っていただく機会としました。		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度		(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)	
		B	
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆引き続き大学等での就職相談会に参加するとともに、こども園体験会の対象を潜在保育士や高校生に広げ、保育人材の確保に努めます。 課題◆市立施設のみでの実施であったため、私立施設も実施が可能となる保育園・こども園体験会となるようスキームの構築を研究していきます。		